

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号			仕様書番号
品名 又は 件名	廃棄物収集運搬処理	防北基LPS-X00003	
		承認	令和7年 2月 3日
		作成	令和7年 2月 3日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	第12飛行教育団		

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊防府北基地における事業系一般廃棄物の収集運搬及び処理の委託について規定する。

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、契約時における最新版とする。

- a) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日法律第137号）
- b) 防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成8年12月24日条例第27号）

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

事業系一般廃棄物の収集運搬及び処理をするものとする。

- a) 防府市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者とするものとする。
- b) 作業に必要な資材等は、請負業者が準備するものとする。
- c) 廃棄物収集等

1) 可燃ごみ、資源ごみ及び不燃物(不燃ごみ、危険ごみ)の収集日及び回数については、別表を基準とし、毎月、契約担当官より示す。

2) 収集時間帯は、1300～1500の間とする。

3) 予定数量

可燃ごみ 53,000kg/年

(1回あたりの搬出は1,400kg程度を基準とする。)

資源ごみ 14,500kg/年

(1回あたりの搬出は300kg程度を基準とする。)

品名又は件名	廃棄物収集運搬処理
--------	-----------

不燃物（不燃ごみ、危険ごみ） 1, 500 kg/年

（1回あたりの搬出は100kg程度を基準とする。）

4) 収集日及び回数に変更が生じた場合は、官側より示すものとする。

2.2 廃棄物収集箇所及び案内図（基準）

別図のとおりとする。

3 品質保証

3.1 検査

- a) 官側が指名する者は、作業前に請負業者と相互に資材等の確認を行うものとする。
- b) 計量については、業者事業所で行うものとする。
- c) 検査官は、「計量票」の確認をもって検査を実施するものとする。

4 その他の指示

4.1 提出書類

請負業者は、「計量票」の写しを提出するものとする。

4.2 安全管理

役務作業現場の安全管理は、請負業者の責任となり、常に安全に留意して事故等の防止に努めるものとする。

- a) 基地内への出入りは、防府北基地で定められた所定の手続き及び基地内の諸規則に従うものとする。

4.3 その他必要な事項

本契約の間において、器材及び物品並びに施設等を破損又は損傷させた場合は請負業者の負担とし、破損又は損傷前の状態に復帰させるものとする。

- a) 本仕様書において疑義又は仕様書で規定された以外の作業が生じた場合は契約担当官と協議し、その指示に従うものとする。